■北上消防広報■
FIRE SERVICE ACTIVITY

# ふれあい119

R2.10.23
NO.40

Nishiwaga fire station

西和賀消防署

## 災害の最前線へ

# 新庁舎運用開始

kitakami fire station
murasakino branch office

北上消防署村崎野分署

## 北上地区消防組合
## 新時代の幕開け

消防長
菊池　洋幸

今年は日本全国において新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうとともに、大雨等による自然災害が多発しております。私たちには「生活様式」と「災害への備え」の根本的見直しを求められておりますが、このようなときこそ、地域の防災リーダー、住民、そして我々消防機関が知恵を出し合い、一体となって防災力・減災力を高めていくことが何よりも重要であると感じております。

さて、建設を進めておりました、「西和賀消防署」は町立西和賀さわうち病院北側に移転し、「北上消防署村崎野分署」は北上市北部地区に新設して運用を開始したところであります。いずれの庁舎も、消防需要の高まりと複雑化する災害対応に応えるために建設が進められたものであり、まさに住民のための消防庁舎であります。

北上地区消防組合の新時代の幕開けを機に、職員一丸となって更なる安心・安全なまちづくりを推進してまいりますので宜しくお願い申し上げます。

# 多様化する災害対応へ　新庁舎2署の紹介

## 西和賀消防署

新しい西和賀消防署は、清水ヶ野にあった西和賀消防署と川尻にあった湯田出張所を一つに統合し、最新の設備と高い耐震性を有し、２階には会議や講習会を開催できる会議室を設けた庁舎です。また、広大な敷地では、消防ポンプ操法や部隊訓練など、消防団と連携した訓練が可能となり、災害活動に万全を期すことが可能となりました。

さらに、緊急時には、消防防災ヘリ及びドクターヘリと連携した救急等の災害対応拠点としても使用でき、隣接する町立西和賀さわうち病院との連携による円滑な救急体制も確立され、より一層の消防防災体制の強化が図られました。

所在地：和賀郡西和賀町沢内字大野13地割３番地18

**いつでも消防署に見学に来てね（‘◇’）ゞ**

## 村崎野分署

北上消防署村崎野分署は、北上市北部地域の防災拠点として、工業団地の一角に立地しており、消防・防災体制の充実強化のために開署しました。

近代的な設備を備えた庁舎により、迅速な災害対応を可能にする出動準備室。開放的で広々とした来客対応可能な事務室。屋内訓練室と屋外訓練塔が備わり、より高度で専門的な消防活動訓練が実施可能となりました。新庁舎運用に伴い、地域の皆様がより一層安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

ぜひ消防署見学に足を運んでいただければと思います。

所在地：北上市村崎野22地割142番地２

## ストーブ火災にご用心!!

今年も、ストーブのお世話になる寒い季節がまいりました。ストーブは冷えた身体を温めてくれる便利なものですが、使い方を間違えると火災や大きな事故に繋がります。火災が起こると、皆さんの家だけでなく、最悪の場合、家族の命まで失ってしまう可能性があります。

ストーブ火災の主な原因は、使用中のストーブに布団や衣類など、**燃えやすいものが接触**したことによるものです。その他にもガソリンの**誤給油**や、**スプレー缶の爆発**事故なども起きています。他人事ではなく、実際に北上市・西和賀町でもストーブによる火災が発生しています。

**絶対に**ストーブ火災を起こさない３箇条

①必ずスイッチをオフにしてから給油する!!

②ストーブの上で洗濯物を乾かさない!!

③近くに燃えやすいものやスプレー缶を置かない!!

ストーブ火災は皆さんの心構えで防げる火災です。

火災のないまちを目指しましょう。

岩手県立西和賀高等学校
3年　高橋（たかはし）　七琉（なる）さん

専修大学北上高等学校
3年　家子（いえこ）　麗奈（れいな）さん

専修大学北上高等学校
1年　中村（なかむら）　友香（ともか）さん

# 芸術の秋！高校生による火災予防ポスター完成

北上地区消防組合では、火災予防運動の一環として、岩手県立西和賀高等学校と専修大学北上高等学校へ火災予防ＰＲポスターの制作を依頼し、両校の美術部から提供された作品のうち５作品が選出され、完成した作品をそれぞれ北上市と西和賀町の公民館や各学校などに掲示します。

どの作品も力強く描かれており、火災予防に一役買ってくれそうです。

専修大学北上高等学校
3年　伊藤（いとう）　希虹（きこ）さん

専修大学北上高等学校
1年　新屋（しんや）　萌加（ほのか）さん

## 住宅防火
## あなたのお家は大丈夫ですか

空気が乾燥する季節で気を付けたいことは火災です。空気が乾燥していると火がつきやすいだけではなく、火の回りも早くなります。そこで、住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守る３つのことについてご紹介します。

**１．寝たばこは絶対しない**

たばこの火種が布団などに落ち出火する場合があります。喫煙場所を決め、火種が落下しないよう気をつけましょう。また、吸い殻の処理にも気をつけましょう。

**２．コンロの火をつけたままでその場から絶対離れない**

その場を離れる場合は火を消しましょう。また、コンロやその周りはきれいにしておきましょう。

**３．住宅用防火設備の設置維持管理をしましょう**

いざという時のために、住宅用消火器を備えましょう。また、住宅用火災警報器は定期的に自主点検を行い10年を目安に交換をお願いします。

住宅火災は、ちょっとした不注意で発生しています。日頃からの心がけで火災を未然に防ぎましょう。

# 感染予防を踏まえた心肺蘇生法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、心肺蘇生法を行う際、感染防止のために皆様に注意していただきたい点をお知らせします。

心肺蘇生法
実施イメージ

胸骨圧迫をすることにより、微小な飛沫が空気中に放出される可能性がありますが、倒れている方の口元をタオルやマスクなどで覆うことで感染リスクを下げることができます。

大切な命を救うためには、皆さんの協力が必要不可欠です。感染予防に配慮し、人命救助にご協力をお願いします。

①マスクがあれば着用する
②屋内の場合は、換気を行う
③密にならないよう必要最低限の人数で手当を行う
④呼吸の確認は、倒れている方の顔に近づきすぎないように行う
⑤手袋やビニール袋などを使用し、傷病者に直接触れないようにする

# 消火訓練機材・視聴覚教材AEDの貸し出しについて

火災予防教育・啓発のための教材として、訓練用の「水消火器」や、火災予防及び危険物に関する「視聴覚教材ＤＶＤ」の貸し出し、また地区行事やイベントなどを行う際、万が一に備えてＡＥＤ（自動体外式除細動器）の貸し出しをしています。北上市及び西和賀町の事業所や各種団体の消防訓練、自主防災組織活動の教材として、多くの住民が集まる行事等でご活用ください。

問い合わせ先及び申込み先は消防組合ホームページに詳細を掲載しておりますのでご覧下さい。

# 住宅用火災警報器の設置調査を実施します。

11月9日(月)から11月15日(日)まで、令和２年秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動に合わせて北上市及び西和賀町の一部の地区を消防職員や消防団員が訪問して、火災警報器の設置調査を行います。調査内容は３つ。

1、火災警報器が設置されているか
2、条例で決められた箇所についているか
3、正常に作動するか日頃から点検しているか

まだ設置されていない世帯については購入場所や設置箇所などについてパンフレット等でご案内させていただきます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターホン越しに調査を実施するなど感染対策を行い実施しますので、ご協力をお願いします。なお調査員は販売、あっ旋等は行いませんので予めご了承下さい。

# YouTubeにて火災予防動画を配信中！

動画投稿サイトＹｏｕＴｕｂｅにて、昨年実施した北上消防署庁舎開放デーで撮影した火災実験の模様を配信しております。どなたでも気軽にご覧いただけます。

動画の様子

# 令和２年度北上消防署庁舎開放デー中止について

今秋に開催を予定していた「北上消防署庁舎開放デー」は今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、十分な防止策を講ずることが困難であると判断したため中止といたします。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

発行：北上地区消防組合　　編集：消防本部広報編集委員会
〒024-0083　岩手県北上市柳原町二丁目３番６号
電話（代表）0197-64-1122
ホームページ　フェイスブック